

日本総研主催シンポジウム
強い経済と社会保障をどう両立するのかスウェーデンの「改革」に学ぶ—
後援/スウェーデン大使館
2010年11月16日開催

講演「経済と社会保障をめぐる日本の課題」

大田 弘子氏(政策研究大学院大学副学長、元経済財政政策担当大臣)

ヌーデルさんをお迎えして、今日は直接お話を伺うことができ大変うれしく思います。日本総研とノレーン大使、そして大使館の皆さまに心から感謝いたします。

残念ながら、私はスウェーデンに一回しか行ったことがないのですが、スウェーデンの政策の動きを尊敬の念を持って見ています。今日のヌーデルさんのお話を伺って、その感を深くいたしました。

1. 政策におけるスウェーデンの優れた点

優れた点として、第一に、問題解決のために政策が体系として明確に示され、それが迅速に確実に実行されていることです。政治家がリーダーシップを発揮すればするほど、往々にして既得権を守ることになりがちですが、スウェーデンでは重要な局面で、政治が断固として既得権を排除してこられました。

第2に、二元的所得税、あるいは年金の概念上の拠出建てといった、驚くほどイノベーティブな政策が作られてきています。

第3に、迅速に大胆な政策を打つには、危機感の共有が不可欠ですが、そのために国民に対する徹底した情報開示がなされています。国民の側も番号制を通して、進んで自らの情報を提供しているという点は重要だと思います。

このようなベースに立って、強い経済と強い社会保障を両立させています。日本でも菅総理が強い経済、強い財政、強い社会保障と言っておられます。これは日本で実現するのか、残念ながら私は無理だと思っています。毎年1兆円以上増え続ける社会保障費を聖域にして、どうして強い経済ができるのか、強い財政ができるのか、私には分かりません。仮に実現を目指すというなら、よくよくの覚悟が必要です。

2. 克服したい日本の問題点

少なくとも、このような点の克服が必要です。

第1に、あるときから日本はなかなか変わることのできない経済になってしまいました。強い経済のためには、環境変化に即応した産業の新陳代謝が不可欠です。しかし、政治は弱いところを弱いまま守ろうとし、既得権に守られてきた産業やグループは変わることには抵抗しています。

ヌーデルさんは、「ソーシャルブリッジによって、ジョブではなくワーカーを守るのだ。衰退産業は守らずに労働者を守るのだ」と言われました。このことは非常に重要です。

日本では、個人ではなく、業界や地域に対して、多くの補助や再分配がなされていて、個人が政策の中心には置かれていません。

またヌーデルさんは、「スウェーデン人でも変化が好きなのではない」と言われました。どの国も構造改革なんかやりたくないのだと思います。しかし、大きな環境変化の中で雇用機会を生み出し続けるには、変わらざるを得ません。

しかし、私の大臣時代、日本の国会では、「悪かったのは小泉改革なのだから、それを元に戻せばうまくいく」という声が、野党だけではなく、当時の与党であった自民党からも出てきました。劇的なグローバル化や人口減少という大きな環境変化が、「小泉か、反小泉か」という軸にすり替わってしまいました。ここに大きな誤りがあったと思います。

第 2 に、急速に高齢化が進んでいるにもかかわらず、政治の場で、世代間の不公平への関心はあまりに低いです。菅総理は社会保障を手厚くするという意味で、「強い社会保障」と言っておられますが、そうではなくて「持続可能な社会保障」という意味での「強い社会保障」なら、私は大賛成です。

日本はこれから、スウェーデンよりもはるかに速いスピードで未曾有の高齢化が進行します。持続する社会保障を実現するには、より大きな挑戦が必要です。持続可能な社会保障を実現するには、負担増や給付削減も受け入れなくてはなりません。しかし実際に今、少しでも負担増を伴う改革は本当に難しいというのが現状です。

第 3 に、政策に対する情緒的な議論が幅を利かせ過ぎています。廃止が予定されている後期高齢者医療制度がなぜ“うば捨て山”になるのか、私はいまだに分かりません。納税者番号制度も 20 年議論されながら、まだ実現していません。

3. 強い経済と社会保障への日本の課題～この 3 年間で重要～

では、強い経済と社会保障を実現するにあたっての日本の課題は何か。

第 1 は、徹底して強い経済を目指すことです。そのためには、やはり「改革なくして成長なし」だと思います。特に日本にとって重要でかつ難しいのは、FTA の締結などグローバル化への取り組みです。日本では、スウェーデンという福祉の国として高い再分配の側面だけが知られていますが、私は日本であまり言われていない側面、つまり経済と財政を強くするための厳しい努力という面こそ学ぶべきだと思います。

第 2 に、労働市場の包括的な改革を考えるべきときです。高度成長期のシステムであった日本型雇用の後に、私たちはどんな雇用システムを目指すのか。大臣時代は、経済財政諮問会議のせいで非正規雇用が増えたと言われ、根拠なき批判を受けましたが、では派遣労働を禁止すれば問題は解決するのかもしれないと、解決しません。労働者を移動させないようにして守るのではなく、移動しても守られる労働市場、新卒時に正社員として就職できなかった若者も、将来を悲観せずに済む柔軟な労働市場、つまりヌーデルさんがお話しになられたスウェーデンのソーシャルブリッジを、日本では具体的にどのような形で実現するのか。これを政労使で本気で考える時期が来ています。

第 3 は、持続可能な社会保障制度に向けて、一刻も早く年金や医療や介護の改革の道筋を明確にすることが必要です。民主党は社会保障を重視していたはずなのに、いざ与党になると、制度改革の議

論が遅れています。

4. 望ましい経済の姿

最後に、私は表に示したような経済の姿が望ましいと、かねがね考えています。常に新しいものが生まれる若々しい経済、誰でも能力を磨き発揮する機会が得られる経済、そして次世代に責任を持ち得る経済です。この三つをスウェーデンは実現しておられます。

目指す姿は、日本もスウェーデンも同じなのだろうと思います。「スウェーデンは人口が少ないから実現できたのだ」と一言で片付けるのをやめて、逆にスウェーデンのいいところだけを見て、「だから日本は駄目だ」と簡単に言うのもやめて、学ぶべきことを貪欲に学んでいきたいと思います。ありがとうございました。

以 上